

厚生労働省 平成 28 年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業  
「ボランティア・市民活動支援の取組みに関する調査研究事業」報告書

## 多者協働の場づくりに向けて

～ボランティア・市民活動支援のための  
体制整備・協働のネットワークづくりのヒント～

平成 29(2017)年 3月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
ボランティア・市民活動支援の取組みに関する調査研究委員会

# 4

## 委員コメント



ルーテル学院大学 大学院研究科  
学事顧問 市川一宏

平成27年7月に出された『市区町村社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター強化方策2015』は、今日のボランティア・市民活動の適切かつ有効な支援ができるセンターとしての役割とその強化を目指した方策です。その方針は、「誰もがボランティア活動できる地域社会、すなわち誰も排除しない共生文化を創造すること」を使命とし、地域の「支えあう関係」や「つながりの再構築」を基盤に、「多様な主体が協働して地域の生活課題を解決していくこと」です。

本調査報告は、強化方策2015の考え方を受け継ぎ、調査研究を行いました。社会福祉協議会に関しては、都道府県、政令市、市町村においては人口規模ごとに区分し、センターを選び、また社協以外のセンターからもヒアリングをしています。そして、団体のヒアリング結果を、団体ごとに、①出会い、互いを理解し、高め合う、②協働した支援体制をつくる、協働体制をつくる、③担い手を広げ、活動を支える、④多様な情報を発信し、理解者を増やす、⑤ボランティア・市民活動支援のための組織内部を強化するという5項目に分類し、分析をしています。

分析結果には、各委員の積極的な意見と視点が反映されており、多様な視点から支援事例の検証できたと思っています。その結果、より多くのセンターが、個々の活動に合わせた支援の行うための参考となる事例を提示できたと考えております。

近年、ボランティア・市民活動センターが置かれている地域も、また制度や政策という外部環境も著しく変化しました。地域において、孤立死、虐待、非行、自殺等のさまざまな問題が顕在化し、それらに対応すべく、生活困窮者自立支援、社会的養護、介護保険制度改革、地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現を目指した提案がなされています。それらは、当事者への直接的支援とともに、問題を生み出す地域社会自体が持つ助け合いの機能を強化し、当事者の生活を支えようとするものです。ボランティア・市民活動センターも、各地域にあってどのような役割を果たすのか、問われています。

本研究委員会において学ばせて頂いたことから、私は、以下のことを各センターに期待したいと思っています。第1に、それぞれの地域の強みと弱みを把握し、また当事者や別に、地域にある当事者、住民・ボランティア、専門職等の人的資源と協働し、公民館等の施設、サービス・活動、住民関係、地域関係、ネットワーク等を活用、開発するという原則にたえず立ちかえって頂きたい。第2に、多様なボランティア・市民活動の個性や特性、能力を活かし、「靴に足を合わせるのではなく、足に靴を合わせる」ような、相手に合った支援を行って頂きたいこと。第3に、地域の再生を図る取り組みの協働促進のためにプラットホームをつくり、互いを認め合った社会づくりの推進役になって頂きたいことです。それは、社協自体のミッションとも重なると思います。

明日の地域を切り開いていくために、一緒に汗をかきましょう。